

## 学生の確保の見通し等を記載した書類

1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況	2
ア 人間福祉学研究科を設置する大学等の現状把握・分析	2
イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析	2
ウ 人間福祉学研究科の趣旨目的, 教育内容, 定員設定等	3
(1) 趣旨目的	3
(2) 教育内容	3
(3) 定員設定の理由	4
1) 入学定員設定の考え方	4
2) 受け入れる学生像と定員充足の見込み	4
3) 入学金, 授業料等の学生納付金の額と設定根拠	5
エ 学生確保の見通し	5
(1) 学生確保の見通しの調査結果	5
1) 学部の在学生の進学希望状況	5
2) 社会人の進学希望状況	7
(2) 社会福祉分野の大学院の動向及び他大学院の社会福祉分野への入学状況	9
(3) 中長期的な 22 歳人口及び労働人口の全国的, 地域的動向等	10
(4) 既設研究科の学生確保の状況	12
オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果	13
(1) 大学院説明会及びキックオフシンポジウムの開催	13
(2) 多様な媒体を用いた広報活動	13
(3) ストレートマスター推進のための学部教育の見直し	13
2. 人材需要の動向等社会の要請	14
(1) 人材の養成に関する目的, その他の教育研究上の目的	14
(2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠	15
1) 国際的な人材需要の動向	15
2) 我が国における人材需要の動向	15
3) 地域におけるニーズ	15
4) 関係業界との連携体制	17

## 1. 学生の確保の見通し及び申請者としての取組状況

### ア 人間福祉学研究科を設置する大学等の現状把握・分析

山梨県立大学は、「グローバルな知の拠点となる大学」及び「未来の実践的な担い手を育てる大学」、「地域に開かれ地域と向き合う大学」を建学の理念とし、県民の強い期待と支援のもとに教育研究を担ってきた。近年、経済・社会のグローバル化、少子高齢化の進行など、大学を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、県民とともに歩み地域社会の発展に寄与する山梨県立大学への県民の期待はますます高まっている。このような背景のもと、山梨県は本学が自主・自律性を確保しつつ、地域ニーズや時代の変化に柔軟かつ的確に対応した大学づくりを推進するように令和4（2022）年度から令和9（2027）年度までの6年間を対象として「第3期 公立大学法人山梨県立大学 中期計画」を定めている。

第3期 中期計画の基本的な目標には、「社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成」、「地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献」、「自主・自律的な大学運営の推進」を掲げている。これらの基本的な目標に向けて、現状では、グローバルな視点から地域の観光や企業等の産業振興に主体的に貢献できる人材、社会福祉士や保育士等の子ども家庭福祉に関わる専門職、看護師や保健師等の子どもと家族の心身の健康増進に関わる専門職を育成してきた。看護専門職の育成にあたっては、看護学研究科博士前期課程及び博士後期課程を設置し、高度な看護専門職業人を育成しているところである。さらに、看護学研究科の博士前期課程に小児看護学講座をはじめ各専攻分野を設け、現在では地域看護学講座の開設も準備しており、地域における母子保健を一層充実させる高度な専門職業人の育成を目指している。

一方、山梨県は、全国的な課題と同様に、少子高齢化が進行し、地域社会や家族関係のあり方が変化する中で、子ども虐待をはじめ、家庭内暴力、アルコール依存症、いじめ、不登校、インクルーシブ教育の推進等、子どもや家庭を取り巻く社会問題が顕在化している。社会問題は一層、複雑化しており、子どもや家庭をソーシャルワークの視点から支援する専門職の人材育成が追いついていない。

よって、第3期 中期計画の基本的な目標である「社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成」、「地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献」を図っていくために、「地域が抱える課題の解決に向けて実践的に取り組む高度人材を養成する大学院を設置する」ことを具体的な中期目標に定めている。

### イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析

全国の児童相談所が対応した子ども虐待関連の通告件数は、その種の統計が取り始められた平成2（1990）年度から一貫して増加し続け、令和3（2021）年度には初めて20万件を超えた。虐待問題を中心とした子どもや家庭の深刻な状況に対して、国は平成12（2000）年に「児童虐待の防止等に関する法律」を制定し、その後、同法と児童福祉法の改正を繰り返してきたものの、虐待通告件数の増加は止まることなく高止まりしている。加えて、平成16（2004）年から開始された虐待死亡事例の検証対象となる子どもの数も一向に減少することなく、現行の対応策が不十分であること明確に示している。

こうした現状を受け、国は平成28（2016）年に児童福祉法を大幅に改正し、本改正の具現化のための「新しい社会的養育ビジョン」を公表した。平成28（2016）年改正法及び社会的養育ビジョンには、児童相談所の児童福祉司や市区町村の子ども家庭総合支援拠点の相談員等の専門性の強化の必要性が述べられており、子ども虐待問題に的確に対応できるソーシャルワーカーの養成が急務となっている。

子ども虐待をめぐる現状は山梨県でも同様であり、児童相談所の虐待通告対応件数は年々増加し続けている。とりわけ専門的知識や技能を要するような複雑で重度性の高い事例の増加が顕著である。また、山梨県の子ども人口は減少し続けているが、一方で、社会的養護を必要とする子ども、すなわち児童養護施設や里親家庭における分離養育を必要とする子どもの数は年々増加している。これらのことから、子どもや家庭に関わる児童相談所の児童福祉司や市町村の相談員等の専門性の向上が急務であると言える。

平成 28 (2016) 年の児童福祉法の改正は、家庭養育優先を原則とし、児童養護施設などの施設が、虐待やネグレクトによって深刻な心理・精神的問題を抱えた子どもを里親家庭等の家庭養育に移行できるよう、集中的な治療的養育を提供することとした。山梨県には、複数の児童養護施設、児童心理治療施設、児童自立支援施設などがあるが、ほとんどの施設では、上記のような改正児童福祉法が求める治療的養育の水準には達しておらず、ケアワーカーやファミリーソーシャルワーカーの専門性の強化に向けた取り組みが必須である。

全国の児童相談所が一時保護を行なった子どものうち、施設入所などによる分離養育の対象となった子どもの割合は 10%程度であり、これは山梨県でも同様である。一時保護から分離養育への移行の少なさは、一時保護所や児童養護施設などの定員による「頭打ち」の結果であり、そのため、かなり深刻な問題を抱えた子どもや家庭が在宅支援の対象とならざるを得ない状況である。こうした在宅支援の中核として市町村子ども家庭総合支援拠点の整備が進められているが、これだけでは十分ではなく、従来から在宅の子どもの養育支援を担ってきた保育所や認定こども園の関与を要する。このように、子ども虐待への専門性の高い対応のためには、保育所や認定こども園の職員が、従来の保育の内容を超えた、地域福祉の専門性を有する必要があると言える。

## ウ 人間福祉学研究科の趣旨目的, 教育内容, 定員設定等

### (1) 趣旨目的

本研究科は、「誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生活できる社会づくりに貢献する」という人間福祉学部の教育理念に基づき、複雑化、深刻化する子ども虐待に対応できる高度な専門的職業人として、子ども家庭福祉の専門性に加え、子ども理解、ソーシャルワークにも幅広く精通し、現場での学びから自らの「経験知」や「実践知」を概念化し、それを現場に還元できる研究的視点を備えた実践者の養成を目指す。

今日の子どもの家庭福祉の中心的な課題は、虐待やネグレクトを受けた子どもや虐待傾向を有する親・家族に適切な支援を提供することである。本研究科では、虐待を受けた子どもの心理・精神的問題を理解するための講義や虐待傾向を有する親・家族の心理社会的特徴を教授する講義を配置している。また、実習及び演習によって子どもや家族に対する治療的ケアワークやソーシャルワークの技能を修得することが可能である。

かつては児童相談所や児童養護施設などの限られた領域において上記のような課題が指摘されていたが、前項の「イ 地域・社会的動向等の現状把握・分析」で記したように、深刻な問題を抱えた子どもや家庭への在宅支援の必要性が高まってきている。本研究科では、従来の保育所や認定こども園における養育実践をベースとし、地域を対象としたソーシャルワークの観点から、市区町村子ども家庭総合支援拠点のソーシャルワーカーや市区町村の相談員などの専門職の養成が可能である。

### (2) 教育内容

上記の趣旨に基づき、子ども家庭福祉分野においてオピニオンリーダーとしての役割を果たし、国際的視野を有する教員を中心に、多様で複雑な虐待問題に対応できるよう、子ども理解領域からソーシャルワーク領域まで幅広くバランスの取れた教員配置で実践的教育を行っていく。授業科目は、人間福祉学の基礎科目、子ども家庭福祉学の基幹科目に加え、関連科目として子ども理解領域からソーシャルワーク領域まで、一人一人のニーズに沿って科目を構成し、発展的かつ体系的に学ぶことができるように分野横断型のカリキュラムを編成した。

また、高度な臨床力・実践力を育成するために、週 1 回 12 週間に及ぶ実習 3 科目とその実習に対応した演習 3 科目を設け、現場での実践的な学びと大学教員からのスーパーバイズ（指導助言）による学びの循環を促す。これにより、児童相談所、児童養護施設等における経験を理論化し、自身の経験を理論に基づいて省察する資質の育成が期待できる。現職の社会人に対しては、自身の実践現場の事例を基に、大学教員からスーパーバイズを受け、臨床力・実践力が高められるように演習 2 科目を配置した。さらに、修士課程における学修を修士論文又は特定の課題研究レポートとしてまとめ上げる研究科目を設けた。研究科目において、人間福祉学の研究課題を設定し、探究した成果を体系的に発表する能力を育成する。

### (3) 定員設定の理由

#### 1) 入学定員設定の考え方

山梨県立大学大学院 人間福祉学研究所 人間福祉学専攻の設置にあたり入学定員を5名に設定した。入学定員を設定するにあたり、社会福祉分野における全国的な大学院進学率2.47%、一般社団法人公立大学協会会員校のうち山梨県と同等の人口規模の地域における社会福祉分野の大学院の過去の入学者数5名程度を参考にした。人間福祉学部の学生や子ども家庭福祉分野の社会人を対象にした希望調査の結果は、入学定員を5名に設定する方針を裏付けた。

学生を対象に実施した進学希望調査では、開設予定の令和6(2024)年度の前年度に卒業を予定する78名の回答者のうち2名が既に本研究科への進学希望を有しており、13名が経済的な課題が解決できれば進学を希望したいと回答した。山梨県職員社会福祉職への調査では、7名が既に進学を希望しており、山梨県の子育て支援局からは毎年1~2名程度、休暇等を認めた修学派遣を進めるという回答を得ている。その他、山梨県内の児童養護施設職員のうち5名、幼稚園・保育所・認定こども園の職員から13名が進学を希望している。これらの進学希望及び大学院生への研究指導を行う教員組織体制などを総合的に検討したうえで、学部卒業直後に進学する者が2~3名、子ども家庭福祉分野の現職者で進学する者が2~3名と判断した。

#### 2) 受け入れる学生像と定員充足の見込み

本研究科においては、子ども家庭福祉を柱に、子ども理解やソーシャルワーク領域の理論及び応用を教授研究し、人間福祉学の研究的視点を備えた実践者の高度な育成を目標としており、育成する人材に合致した学部の新卒学生、実務経験のある社会人を受け入れる。それぞれの詳細については、以下の通り想定している。

○学部の新卒学生：本学卒業予定者や他大学において社会福祉学、子ども学、教育学などの分野を履修した者、又は関心のある者。山梨県内においては、以下の大学を想定している。

<社会福祉士課程を有する学部卒業予定者>

- ・健康科学大学 健康科学部 人間コミュニケーション学科
- ・身延山大学 仏教学部 仏教学科 福祉学専攻

<幼稚園教諭課程を有する学部卒業予定者>

- ・山梨大学 教育学部 学校教育課程 幼小発達教育コース
- ・帝京科学大学 教育人間科学部 こども学科

○社会人：子ども虐待防止や子どもの健やかな自立のために、子ども家庭福祉を中心とした人間福祉の課題解決に向き合いながら、福祉施設等に勤務して専門性の向上を目指す者、課題解決に向けた施策を立案する者、又はこれらに関心のある者。山梨県内においては、以下の専門職を想定している。

<子ども家庭福祉の専門職>

- ・山梨県職員社会福祉職
- ・各市町村社会福祉職
- ・児童養護施設等の職員
- ・児童家庭支援センター等の職員
- ・子育て世代包括支援センター等の職員
- ・地域子育て支援センター等の職員

<幼児教育・保育の専門職>

- ・各市町村保育士職
- ・私立保育所の保育士、私立幼稚園の幼稚園教諭、私立認定こども園の保育教諭

<ソーシャルワークの専門職>

- ・生活困窮者自立支援制度に関わる職員
- ・社会福祉法人等で指導・教育に当たる立場の職員
- ・地域包括支援センター職員

### 3) 入学金, 授業料等の学生納付金の額と設定根拠

本学の学生納付金に関しては、学部、大学院とも国が定める「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」による標準額と同額としており、本学の看護学研究科において、当該金額と同額としていることから、今回設置する人間福祉学研究科においても同様とする。

なお、令和6(2024)年4月入学生の納付金は次の通りである。

- ・ 授業料 (年額) 535,800 円
- ・ 入学金 (県内者) 282,000 円 (県外者) 470,000 円
- ・ 入学検定料 30,000 円

(参考) 社会福祉分野の専攻を設置する他の公立大学院の学生納付金

公立大学法人長野大学大学院

- ・ 授業料 (年額) 580,000 円
- ・ 入学金 (区域内者) 282,000 円 (区域外者) 423,000 円

公立大学法人神奈川県立保健福祉大学大学院

- ・ 授業料 (年額) 580,000 円
- ・ 入学金 (県内者) 282,000 円 (県外者) 564,000 円

公立大学法人愛知県立大学大学院

- ・ 授業料 (年額) 535,800 円
- ・ 入学金 282,000 円

公立大学法人岩手県立大学大学院

- ・ 授業料 (年額) 535,800 円
- ・ 入学金 (県内者) 225,600 円 (県外者) 338,400 円

公立大学法人岡山県立大学大学院

- ・ 授業料 (年額) 535,800 円
- ・ 入学金 (県内者) 188,000 円 (県外者) 282,000 円

公立大学法人山口県立大学大学院

- ・ 授業料 (年額) 535,800 円
- ・ 入学金 282,000 円

## エ 学生確保の見通し

### (1) 学生確保の見通しの調査結果

#### 1) 学部の在学生の進学希望状況

[資料1: 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科の設置について (構想)]

[資料2: 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科 (仮称) についての進学希望調査 (学生用)]

[資料3: 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科 (仮称) の進学希望調査結果 (学生)]

令和4(2022)年3月及び同年4月に、本研究科の基礎の学部となる人間福祉学部在校生に対して「大学院人間福祉学研究科設置についての希望調査」を実施した。令和4(2022)年3月は、同年度中に卒業する新卒学年の4年生87名を対象にし、同年4月は開設予定年度の令和6

(2024)年度の前年度に卒業する学年の希望状況を把握するために、学部3年生85名に加えて、2年生82名、4年生89名を対象にした。両方の希望調査を合わせると、計343名の学生を対象に調査した。希望調査の際には、「山梨県立大学大学院人間福祉学研究科の設置について (構想)」(資料1)を配布し、進学希望に関する質問項目(資料2)を設け、Webアンケートにて回答を回収した。回収率は表1の通り、全体で68.2%の回収率であった。

表1 学生を対象とした大学院への進学希望調査の回収状況

	2年生	3年生	4年生	新卒学生	計
在籍者数	82	85	89	87	343
回答者数	33	78	76	47	234
回収率	40.2%	91.8%	85.4%	54.0%	68.2%

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科修士課程への進学希望者数を表2に示した。表2の通り、2年から4年生、新卒学年の回答者234名のうち3名(1.3%)が本研究科への進学を希望し、条件が整えば進学を希望する者が38名(16.7%)いた。進学を希望する者のうち、1名が卒業と同時に大学院への進学を希望しており、2名が就職後に働きながら修学を希望していた。条件が整えば進学を希望する者のうち、卒業と同時に大学院への進学を希望する者が16名という結果であった。

表2 学生の山梨県立大学大学院人間福祉学研究科への進学希望

山梨県立大学への進学希望	2年	3年	4年	新卒	計
<u>進学したい</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>0</u>	<u>1</u>	<u>3</u>
<u>条件が整えば、進学したい</u>	<u>5</u>	<u>13</u>	<u>10</u>	<u>10</u>	<u>38</u>
進学は考えていない	28	63	66	36	193
計	33	78	76	47	234

進学希望者及び条件付き進学希望者を対象に、学年ごとに進学希望時期を集計した結果を表3に示した。開設予定の令和6(2024)年度の前年度に卒業予定の3年生では、条件付き進学希望者も含めた15名のうち11名(73.3%)、開設予定年度の翌年度に卒業する2年生は5名の希望者のうち3名が卒業と同時に大学院への進学を検討していた。

表3 学生の山梨県立大学大学院人間福祉学研究科への進学希望時期

進学希望時期	2年	3年	4年	新卒	計
<u>卒業後すぐに進学したい</u>	<u>3</u>	<u>11</u>	<u>3</u>	<u>1</u>	<u>18</u>
就職後、就労したままで進学したい	1	3	7	5	16
就職後、退職や休職して、進学したい	1	1	0	5	7
計	5	15	10	11	41

※山梨県立大学の子ども家庭福祉に「進学したい」、又は「条件が整えば、進学したい」と回答した者を集計対象

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科修士課程への進学希望者を現に有する3名及び条件が整えば進学希望を有する38名、合計41名を対象に、希望する学修領域を聴取したところ、選択者が多い順に「子どもの発達や心理支援」87.8%、「子ども虐待に関するソーシャルワーク」82.9%、「子育て支援」68.3%の回答率になっていた。その他に、「社会福祉政策・制度・計画」29.3%、「高度な保育実践」24.4%、「多機関連携・マネジメント」24.4%、「高齢者・障がい者・外国人等を対象とした地域福祉」17.1%と続いた。以上のように、学生を対象とした希望学習領域は、子ども家庭福祉に関する内容を中心に、地域福祉や保育実践等、広範囲に及んでいる。子ども家庭福祉に携わる専門家に必要な資質向上を図る教育課程に、幅広い学修領域を補える科目を配置することで、「条件が整えば、進学したい」層の学生の修学意欲を一層高めることが期待できる。

なお、修士課程への進学を希望する場合の要望等を自由記述で求めたところ、多くの学生が「経済的な支援」をあげていた。本学大学院の学生納付金については、前述の通り、「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」により定める標準額と同額としており、山梨県内の居住

者については、山梨県外の居住者よりも入学金を低く設定する。これらの学生納付金の設定以外にも、ファイナンシャルプランや奨学金・助成金の相談、ティーチング・アシスタント（TA）制度による手当支給などの経済的支援を設けることで、「条件が整えば、進学したい」層の学生が出願に結びつくと見込まれる。

## 2) 社会人の進学希望状況

[資料4：山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）についての進学希望調査（職員用）]

[資料5：山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）への修学派遣希望調査（所属長用）]

[資料6：山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）の進学希望調査結果（職員）]

[資料7：山梨県立大学大学院人間福祉学研究科（仮称）の修学派遣希望調査結果（所属長）]

本研究科においては、子ども家庭福祉を支える機関・施設において即戦力となる高度人材を育成することを目標の一つとしており、現に実務の経験を有する者に対して、昼間と併せて夜間その他特定の時間、時期に合わせた教育をおこなう等、社会人からの入学者を想定した教育課程の編成を計画している。

社会人学生の確保の見通しについては、地方公共団体、児童養護施設や乳児院（以下、児童養護施設等）、幼稚園・保育所の所属長及び職員に「山梨県立大学大学院人間福祉学研究科の設置について（構想）」（資料1）を配布し、希望調査を実施している（質問項目は資料4、5を参照）。職員の回答者数は表4の通りであった。以下に進学希望調査の結果の概要を記す（調査結果の詳細は資料6を参照）。

表4 職員を対象とした大学院への進学希望調査の回答状況

	県社会福祉 専門職	市町村	児童養護 施設等	幼・保、 こども園	計
所属者・施設数	134名	27市町村	14施設	278箇所	—
回答者数	112名	32名	46名	165名	355名

山梨県立大学大学院人間福祉学研究科修士課程への進学希望者数を表5に示した。表5の通り、山梨県職員社会福祉職112名のうち7名（6.3%）が進学を希望し、条件が整えば進学を希望する者が45名（40.2%）いた。各市町村の職員では進学を希望する者はいなかったが、32名のうち条件が整えば進学を希望する者が14名（43.8%）いた。児童養護施設等の職員は46名のうち5名（10.9%）が進学を希望し、条件が整えば進学を希望する者が16名（34.8%）いた。幼稚園・保育所・認定こども園の職員は165名のうち12名（7.3%）が進学を希望し、条件が整えば進学を希望する者が39名（23.6%）いた。

表5 職員の山梨県立大学大学院人間福祉学研究科への進学希望

職種／進学希望	<u>希望する</u>	条件による	希望しない
県社会福祉専門職	<u>7</u>	45	60
市町村職員	<u>0</u>	14	18
施設職員	<u>5</u>	16	25
保育職員	<u>12</u>	39	114
計	<u>24</u>	114	217

勤務経験年数別に進学希望を集計した結果を表6に示した。進学希望者のなかでは勤務経験10年以上を有する者が最も多く、進学希望者24名中14名（58.3%）であった（表6）。条件が整えば進学を希望する者においても、114名のうち勤務経験10年以上の者が33名（28.9%）おり、続いて3～5年未満24名（21.1%）、5～10年未満22名（19.3%）という結果であった。

表6 職員の勤務経験年数別の進学希望

経験年数／進学希望	希望する	条件による	希望しない
1年未満	<u>1</u>	20	24
1～3年未満	<u>2</u>	15	39
3～5年未満	<u>3</u>	24	23
5～10年未満	<u>4</u>	22	48
10年以上	<u>14</u>	33	83

進学希望者及び条件付き進学希望者を対象に、修学希望形態を聴取した結果を表7に示す。進学を希望する24名のうち、勤務しながらの修学を希望した者は18名(75.0%)であった。条件付き進学希望者では、114名のうち62名(54.4%)が勤務しながらの修学を希望していた。明確な進学希望のある者では、多くが勤務を継続しながらの修学を希望していたのに対し、条件付き進学希望者では半数程度にとどまった。条件付き進学希望者では、休職を条件とする者も一定数いるためだと考えられる。

表7 職員の修学希望形態

職種／希望形態	希望する		条件による		
	休職を取り、 修学に専念	勤務しながら の修学	休職を取り、 修学に専念	勤務しながら の修学	その他
県社会福祉専門職	<u>2</u>	<u>5</u>	30	13	2
市町村職員	<u>0</u>	<u>0</u>	6	6	0
施設職員	<u>1</u>	<u>4</u>	4	11	0
保育職員	<u>3</u>	<u>9</u>	7	32	0
計	<u>6</u>	<u>18</u>	47	62	2

以下では、所属長を対象とした修学派遣希望調査の結果(詳細は資料7参照)もふまえて、各職種の本研究科への進学希望調査結果を考察する。

### 【山梨県職員社会福祉職】

子どもの家庭福祉を増進にあたっては、子どもを中心に子育て家庭を社会全体で支援する体制を一層整備することが求められており、児童相談所職員等の専門性の向上は急務である。山梨県からは山梨県立大学人間福祉学部に子ども家庭福祉に係る専門職を育成する大学院を開設することが強く求められている。そのため、山梨県からは職員の修学について確約がなされ、少なくとも毎年1名の大学院修学が確定しており、職員からも修学に向けた強い希望が認められる。

修学における課題については仕事との両立、修学により職員が抜けることによる職場の人員体制、職場の理解、学費負担が多く挙げられているが、山梨県からは、修学の可能な職場配置や休暇等を認めた修学派遣を実施することで進学希望者を募集するとの回答を得ており、多くの希望者の中から中長期的な将来にわたり、1～2名の進学希望者が期待できるものと考えている。

### 【各市町村職員】

子どもを中心にした子育て家庭の支援のために、市町村は子育て家庭にとって身近な地方公共団体であり、地域の支援資源やサービスとつないでいく役割が期待されている。山梨県では令和4(2022)年度には県下27市町村の全てに「市町村子ども家庭総合支援拠点」を設置することを目標に掲げている。令和2(2020)年9月時点で3自治体(甲府市、甲州市、鳴沢村)に設置されていることを考慮すると、ほとんどの市町村が2年間で設置することになる。市町村に求められる子ども家庭福祉の機能を有機的に発揮できる段階には至っていないものの、条件を整えば進学を希望する者が認められる。

修学における課題については、山梨県職員と同様に、仕事との両立、家庭との両立、修学により職員が抜けることによる職場の人員体制、職場の理解、学費負担が多く挙げられている。市町村からは修学派遣制度について合議していないが、市町村担当課の所属長向け派遣希望調査では、職員に働きながらの修学を希望する市町村は17(68.0%)であり、オンラインを利用した授業形態(11市町村、44.0%)、週末の履修に集中させた修学(9市町村、36.0%)、平日夜間と土曜の修学(7市町村、28.0%)であれば職員の修学が可能であると回答を得ている。よって、一部の講義・演習において遠隔授業や業務のない土曜日に開講することで、条件付き進学希望者を出願へと結びつけることが期待できる。

### 【児童養護施設等職員】

保護を要すると認められた子どもの福祉を推進するために、児童養護施設等の家庭的環境での養育を受ける体制整備が求められている。一方で、児童養護施設には、家庭における養育が困難な子ども、知的・発達障害等の高度な専門的ケアを必要とする子どもが入所し、児童養護施設の高機能化が課題となっている。このような必要性も相まって、児童養護施設職員からは修学に向けた強い希望が認められる。

同時に実施した所属長への調査によると、職員が修学を希望した場合の修学形態に対して休暇等の措置を想定している施設も1施設あったことは、職員と就労施設との合意により職員の修学への専念を認める施設が存在することを示しており、21名中1~2名の修学確保が可能と考える。

### 【幼稚園・保育所・認定こども園】

幼稚園・保育所・認定こども園には、3歳以降の子どもがほとんど在籍している。就学前の子どもは言語による意思表示が十分ではないため、子どもの声なき声を聴くためには高度な専門性を要する。被虐待や障害など、特別な配慮を要する子どもの保育も多くの施設で行われており、幼稚園・保育所・認定こども園の職員からは進学に向けた強い希望が認められる。

進学希望者並びに条件付き進学希望者は、41名(80.4%)が、勤務しながらの修学を希望している。同時に実施した所属長への調査によると、勤務しながらの修学を希望する施設長が43名(62.3%)と半数以上を占めるものの、退職等の措置を想定している所属長が22名(31.9%)いた。このことは、職員と就労施設との合意により職員の修学を認める施設が存在することを示しており、進学希望者と条件付き希望者を合わせた51名中1~2名の修学確保が可能と考える。

## (2) 社会福祉分野の大学院の動向及び他大学院の社会福祉分野への入学状況

「令和3年度 学校基本調査」によると、社会福祉学が属する社会科学区分を専攻する者のうち、令和3(2021)年3月に卒業した学生数は192,826名、このうち大学院や他の専攻の大学等に進学した学生数は4,761名であり、進学率は2.47%となっている。この進学率を本研究科の基礎となる人間福祉学部の入学定員80名と照らし合わせると、1.98名となり約2名が学部から進学することが想定される。全国の状況を本学に照合すると、人間福祉学部学生では定員を満たすことは難しいが、現在、山梨県内には社会福祉分野・保育分野の研究科を有する大学院は設置されていない。そのため、本研究科の基礎となる人間福祉学部以外の他大学からも進学の希望が見込まれる。さらに、先述したように社会福祉・保育専門職の希望調査を含めると5名の学生確保が見込まれる。

また、社会福祉分野の大学院の入学者動向については、一般社団法人公立大学協会会員校のうち社会福祉分野の大学院6校(長野大学大学院、岡山県立大学大学院、岩手県立大学大学院、山口県立大学大学院、愛知県立大学大学院、神奈川県立保健福祉大学大学院)を選定し、令和2年度又は3年度の入試状況を調査した(表8)。愛知県立大学大学院と神奈川県立保健福祉大学大学院が設置されている県は、令和3(2021)年度の20歳~24歳人口が40万人を超える人口上位県であり、定員を上回る受験者数を確保している。一方、長野大学大学院、岡山県立大学大学院、岩手県立大学大学院、山口県立大学大学院は、令和3(2021)年度の20歳~24歳人口が10万人を下回る県に設置された公立大学院であり、山梨県の人口状況と類似している。表8の通り、20~24歳の人口規模が10万人以下の都道府県に設置された大学院の受験者数を見ると、定員7~15名(長野大学大学院は2専攻を合わせた数)に対して、受験者数は定員を下回り、6~8名となっ

ている。最終的な入学者は、専攻で見ると5名以下と定員を充足していない状況が見受けられる。20～24歳の人口規模が同程度の他大学院の受験者・入学者状況を踏まえると、入学定員5名が妥当だと判断した。

表8 社会福祉分野の専攻を設置する公立大学院の入試状況

人口規模	← 20～24歳人口：10万人以下 →					← 40万人以上 →	
大学院	長野大学 大学院		岡山県立 大学大学院	岩手県立 大学大学院	山口県立 大学大学院	愛知県立 大学大学院	神奈川県立 保健福祉 大学大学院
専攻	社会福祉 学専攻	発達支援 学専攻	保健福祉学 専攻	社会福祉学 研究科	健康福祉学 専攻	人間発達学 専攻	保健福祉学 専攻
募集人員	5名	5名	7名	15名	10名	10名	20名*
最近の入試 受験者	5名	2名	6名	8名	7名	16名	24名*
合格者	5名	2名	6名	6名	6名	7名	20名*
入学者	<b>5名</b>	<b>2名</b>	<b>5名</b>	<b>5名</b>	<b>5名</b>	<b>7名</b>	<b>20名*</b>

(備考) \*神奈川県立保健福祉大学大学院の定員等は、看護・栄養・社会福祉・リハビリテーション領域の合計。

### (3) 中長期的な22歳人口及び労働人口の全国的、地域的動向等

人間福祉学研究科が求める学生像の一つに、四年制大学を卒業した者があげられる。四年制大学卒業の年齢にあたる22歳人口の動向を調査するために、文部科学省が実施している「学校基本調査」を用いた。「学校基本調査」では、義務教育段階の児童生徒数を集計しているため、児童生徒数から22歳人口を推計できると考え、全国的、地域的動向を把握するために活用した。地域的動向を把握するために、山梨県のみならず本研究科の基礎となる人間福祉学部への学生の入学者が多い隣接県として、長野県、新潟県、静岡県（いわゆる甲信越静）の22歳人口も推計した。ただし、転出者や転入者等の社会増減や死亡等の自然増減があるため実際には推計値から変動があることが予想される。

表9に全国及び甲信越静地域の中長期的な22歳人口の推計を示した。令和4（2022）年時点の人口推計数を基準100として、将来的な人口推計の増減率を示すために増減指数を算出した。表9の通り、全国的には令和4（2022）年時点の22歳人口推計値は、1,187,015人であり、5年後から15年後にかけて減少傾向が見込まれる。15年後の令和19（2037）年には令和4（2022）年時点の人口推計値の86.1%にまで減少することが予想される。山梨県の場合は、全国の増減指数よりも減少傾向にあり、現状の人口減少が続けば15年後には73.7%にまで減少する。甲信越静地域全体の22歳人口の減少率は、全国よりも高い割合になっており、山梨県の減少率は、甲信越静地域のなかで最も高い。

表9 全国及び甲信越静における中長期的な22歳人口の推計値

	10年前 ← 平成24年	5年前 ← 平成29年	現時点 令和4年	→5年後 令和9年	→10年後 令和14年	→15年後 令和19年
全国	1,241,975	1,237,146	<b>1,187,015</b>	1,103,151	1,074,657	1,022,165
増減指数	104.6	104.2	<b>100.0</b>	92.9	90.5	86.1
山梨県	9,206	9,478	<b>8,542</b>	7,416	6,773	6,293
増減指数	107.8	111.0	<b>100.0</b>	86.8	79.3	73.7
長野県	22,576	22,658	<b>21,316</b>	19,276	17,712	16,657
増減指数	105.9	106.3	<b>100.0</b>	90.4	83.1	78.1
新潟県	25,559	24,280	<b>21,918</b>	19,512	18,113	16,516
増減指数	116.6	110.8	<b>100.0</b>	89.0	82.6	75.4
静岡県	38,664	37,643	<b>36,066</b>	33,816	32,029	28,983
増減指数	107.2	104.4	<b>100.0</b>	93.8	88.8	80.4

人間福祉学研究科では、福祉や保育現場において実務経験を有する社会人も学生像に想定している。とくに、福祉や保育現場にて一定の実務経験を蓄積し、各現場にて初任者や経験の浅い人材の育成に携わる20代後半～40代後半までを主たる社会人学生像として考えている。20代後半から40代後半の年齢にあたる労働人口の動向を調査するために、「国勢調査」の山梨県の結果を用いた。「国勢調査」では、年齢階級別の調査のみならず、産業別の労働人口も集計しているため、産業カテゴリーのうち「教育、学習支援業」「医療、福祉」における15歳～64歳の総人口から、山梨県の状況を把握した。

表10に山梨県における年齢階級別及び産業別の労働人口の推移を示した。令和2(2020)年の各年齢階級別の労働人口は、15年前の平成17(2005)年の国勢調査よりも減少している。労働人口は減少しているものの、産業別の労働人口では、「教育、学習支援業」は同水準を維持しており、「医療、福祉」の労働人口は増加傾向にある。つまり、人口減少にありながら、社会は教育に携わる人材を求め続けており、人の健康や福祉を支える専門職への期待は高いと考えられる。

表10 山梨県の労働人口の推移

	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
年齢階級別				
25～29歳	51,023	42,833	37,226	33,762
30～34歳	60,839	49,746	41,486	36,423
35～39歳	58,294	59,641	48,350	41,557
40～44歳	56,664	58,086	58,353	48,494
産業別(15～64歳)				
教育、学習支援業	20,551	19,393	19,279	19,949
医療、福祉	36,397	41,961	47,990	50,923

山梨県は令和元年に「山梨県総合計画」をとりまとめている。山梨県総合計画によると、現状のままの合計特殊出生率が続けば、出生数は減少し続け、現在の5,200人程度の出生数は、2060年には2,200人程度にまで縮小することが見込まれる。人口減少が続く現状について、山梨県は「就職期の女性が山梨に戻ってこない・転入してこない現状」、「県内の出生率が大きく上ら

ない現状」、「30歳代～40歳代の子育て世代が転出超過となっておりU・Iターンの動きが弱い現状」を原因として分析している。そこで、山梨県総合計画では、「女性活躍の推進」、「教育・子育て環境の充実」、「地域経済の底上げによる豊かな山梨の創造」を重点課題として様々な施策を総動員して、現状の課題を克服することを目指している。「女性活躍」には、保育所の量的拡充と質的向上が欠かせない。「教育・子育て環境の充実」のためには、子どもの発達において生じる様々な問題に対して、子どもと家庭への個別的なアプローチはもちろんのこと、子どもや家庭を取り巻く核家族化や地域の希薄化といったマクロな視点からソーシャルワークを展開する専門職の育成が急務である。このように、本研究科の設置は、山梨県が目指す将来像に貢献できる計画である。

#### (4) 既設研究科の学生確保の状況

山梨県立大学は、平成14(2002)年に大学院看護学研究科修士課程を設置し、20年以上にわたり高度看護専門職業人、看護学教育者、看護学研究者等の育成を担ってきた。令和3(2021)年からは博士後期課程を開設し、5年一貫の教育課程となった。博士前期課程(令和2年度までは修士課程)及び博士後期課程の過去5年間の入試状況を表11に示す。

表11に示した通り、看護学研究科の博士前期課程の入試状況では、入学定員10名に対して、過去5年間の入学者数は5名～11名の範囲である。博士前期課程においては入学者が入学定員に満たない年が多いが、これは山梨県の看護学専攻の大学院設置状況が影響していると考えられる。山梨県立大学の所在地である甲府市には、国立大学法人山梨大学があり、大学院医工農学総合教育部修士課程に看護学専攻が設置されている。山梨大学大学院医工農学総合教育部修士課程看護学専攻の入学定員は14名であり、令和4(2022)年度の入試状況では志願者8名、入学者8名、入学定員充足率0.6倍となっている。専攻の同じ研究科が同一市内に設置されているため、入学定員に満たない入試年度が多いと考える。

一方、今回申請する人間福祉学研究科は、社会福祉分野の大学院であるが、同分野の大学院は山梨大学大学院に設置されていない。それどころか、山梨県内全域において社会福祉分野の大学院は存在しないため、入学定員5名を充足できると考える。

表11 山梨県立大学大学院看護学研究科の入試状況

入試年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
博士前期課程					
入学定員	10名	10名	10名	10名	10名
志願者数	6名	8名	7名	12名	9名
受験者	6名	8名	7名	12名	9名
合格者	5名	7名	6名	11名	7名
入学者	5名	7名	6名	11名	7名
定員充足率	0.5	0.7	0.6	1.1	0.7
博士後期課程					
入学定員	3名	3名	博士後期課程は令和3年度 開設のため、令和2年度以前の データはない		
志願者数	4名	5名			
受験者	4名	5名			
合格者	4名	5名			
入学者	4名	5名			
定員充足率	1.3	1.6			

(備考) \*博士後期課程は令和3(2021)年度開設

## オ 学生確保に向けた具体的な取組と見込まれる効果

### (1) 大学院説明会及びキックオフシンポジウムの開催

大学院設置認可申請手続きと同時並行して、大学院説明会を年に2回開催する。説明会はオープン参加とし、本学学生以外にも、他大学学生、社会人等の学外者の参加も同時に受け付ける。説明会の様子については、時間帯や場所の制約を受けずに視聴できるように動画配信サービスを用いて配信する。これまでに、大学院構想説明会については、人間福祉学部学生や一般社団法人山梨県社会福祉士会、一般社団法人山梨県介護福祉士会、一般社団法人山梨県介護支援専門員協会、山梨県医療社会事業協会、山梨県精神保健福祉士協会、公益社団法人山梨県私学教育振興会幼稚園部会に対して既に実施済みである。大学院構想説明会において、定期的な説明会を望む声があり、年に複数回の開催を予定することにした。

また、大学院設置認可申請手続きと同時並行して、子ども家庭福祉専門職育成のキックオフシンポジウムを開催する。令和6(2024)年度より子ども家庭福祉分野に関する専門性をもつ新たな資格として「こども家庭ソーシャルワーカー」の制度開始が予定されている。令和5(2023)年3月に提出された「子ども家庭福祉の認定資格の取得に係る研修等に関する検討会 とりまとめ」では、社会福祉士や精神保健福祉士の取得後、2年以上の相談援助の実務経験、又は保育所等で主任保育士等としての相談援助業務を含む実務経験4年以上などに加え、こども家庭福祉指定研修を受講した者が資格試験を受験できる予定である。子ども家庭福祉専門職育成に向けて大学院に期待される役割等を学識経験者、県の人材育成担当者、現職の専門職等を交えて協議する予定である。

なお、令和4(2022)年12月に山梨県立大学 人間福祉学部 人間形成学科主催、山梨県立大学福祉・教育実践センター共催により、第11回保育リカレント講座「乳幼児期の養育環境の重要性ーアタッチメントとトラウマの視点からー」を開催した。幼児教育・保育に携わる専門職のみならず、医療型児童発達支援センター職員や少年鑑別所の法務教官、青少年健全育成推進団体職員など、子ども家庭福祉に関わる複数の分野の専門職が参加した。新型コロナウイルス感染症が心配されるなかであったものの、人間福祉学部の学生や看護学部の学生も含め、計53名が現地開催に参加した。このことから、子ども家庭福祉に対して福祉や保育のみならず他分野の関心の高さがうかがえる。

### (2) 多様な媒体を用いた広報活動

大学院の入試・教育課程情報、大学院説明会やキックオフシンポジウムの告知は、本学のホームページを活用し、広く山梨県内及び県外の学生、社会人に広報する。ただし、ホームページでの広報のみでは、情報取得に積極的な者のみのアクセスに制限されることが危惧される。そのため、以下の通り、多様な媒体を活用して広報活動を展開する。

- ・山梨県内の新聞広告  
県民に告知することを目的とする。
- ・大学院パンフレットや広報ポスター  
県内の社会福祉分野の専攻を設置する大学や社会福祉機関・保育機関に配付する。
- ・子ども家庭福祉系の学術団体での広報  
大学院教員が理事を務める「日本子ども虐待防止学会」や「日本子ども家庭福祉学会」の学術雑誌や学術大会要旨集の広告欄を用いて専門職養成団体に告知する。
- ・山梨県内の研究集会、研修会での広報  
山梨県社会福祉士会、やまなし子育て応援ネットワーク、山梨県私学教育振興会幼稚園部会、山梨県保育協議会の研究集会・研修会において広告を配布し専門職団体に告知する。

### (3) ストレートマスター推進のための学部教育の見直し

山梨県立大学は、社会福祉・保育の専門職養成の一躍を担ってきた。例えば、本研究科の基礎となる人間福祉学部の国家資格合格率は、令和4(2022)年3月で社会福祉士67.9%(全国31.3%)、精神保健福祉士88.9%(全国65.6%)、介護福祉士100%(全国72.3%)と全国平均と比較すると高い合格率を示している。また、保育職については、山梨県立大学への統合の前身

である山梨県立女子短期大学時代より、実践力の高い保育者養成の実績を有している。山梨県立女子短期大学を卒業した保育者は、現在では各施設の主幹教諭、主任保育士になり、県内の保育業界を牽引する立場に育っている。社会福祉・保育等の領域の専門性を学部卒業後も維持・向上させるため、福祉・教育実践センターを設置し「多文化ソーシャルワークシンポジウム」「山梨県精神保健福祉市民セミナー」「保育リカレント講座」といった学び直しの機会を設けてきた。

一方で、研究的視点を有した高度専門職業人の育成については、人間福祉学部の教育課程の編成を見直す必要がある。表12の通り、過去10年間で人間福祉学部の学生が学部教育を受け、社会福祉分野の大学院へ進学し、研究的視点を持って地域の福祉課題の解決にあたるための資質向上を目指した学生は限られている。この要因については、山梨県に社会福祉分野の大学院が存在していないことが関係していると考えられるが、修士課程につながる学部教育が体系化されていないことも一因であろう。

例えば、社会福祉分野では大規模サンプルを対象にデータ収集を行い変数間の関連を推計する量的調査法や社会福祉に関わる介入技法の前後で行動データの変容を検証する事例研究法、福祉サービスの当事者の語りから仮説を構築する質的研究法が用いられるが、これらの研究方法を学ぶ科目は選択科目として開講しており、内容も量的調査に偏っている。また、研究課題を明確化するために文献購読は必須ではあるが、アカデミックスキルを学ぶ導入科目の一部の授業回で実施しており、文献で紹介された研究方法や結果について十分な議論には至っていない。専門科目を担当する教員が専門職に必要な資質を高める授業において、研究方法や文献の批判的読解を扱っているのが現状であるため、人間福祉学部の専門科目を見直し、修士課程につながる学部教育として、研究方法、文献読解に関する入門科目の開設を検討する。

表12 過去10年間における社会福祉分野及び他分野の大学院進学状況

	社会福祉分野	社会福祉分野以外
平成24年度	・立教大学大学院 コミュニティ福祉学研究所	
平成25年度	・立教大学大学院 コミュニティ福祉学研究所	・山梨大学大学院 医科学専攻
平成26年度		
平成27年度		・山梨大学大学院 教育学研究所 ・静岡大学大学院 教育学研究所
平成28年度		
平成29年度		
平成30年度	・岡山県立大学大学院 保健福祉学研究所	・山梨英和大学大学院 人間文化研究所
令和元年度		・上越大学大学院 学校教育研究所
令和2年度		・山梨大学大学院 教育学研究所 ・上越大学大学院 学校教育研究所
令和3年度		
計	3名	7名

## 2. 人材需要の動向等社会の要請

### (1) 人材の養成に関する目的、その他の教育研究上の目的

本研究科においては、子ども家庭福祉、幼児教育・保育、ソーシャルワークの各分野における一定の基礎的な知識・技能・実践力を備えた者を対象として、多面的なアプローチからの学修・研究活動を通して分野横断的に探究し、課題解決に向けた実践力や連携力を高めること、また、スーパービジョンを含めた実践・演習科目等を多用して、理論と実践を高次元で統合する力を養うことを教育目標においている。具体的には、各方面で活躍できる以下のような資質・能力を備えた人材の育成に向けて教育・研究活動を展開する。

- 1 子ども家庭福祉分野において、虐待・ネグレクトが子どもに与える心理的・精神医

学的影響及び虐待を生じる親・家族の心理社会的特徴に関する専門的知識を有し、虐待相談業務や子どもへの治療的養育、心理的ケアを担当できる高度な技能を有する人材。

- 2 子どもの保育・幼児教育の分野において、虐待・ネグレクトを受けた子どもや虐待傾向を有する親・家族の心理社会的特徴に関する専門的知識を有し、保育所・認定こども園等を基盤とした子ども及び家族への支援を提供できる高度な技能と実践力を有する人材。
- 3 ソーシャルワークの分野において、虐待・ネグレクトを受けた子どもや虐待傾向を有する親・家族の心理社会的特徴に関する専門的知識を有し、保健、医療、教育などの諸機関、多職種と連携し、虐待リスクのある子ども・家庭を支援するための包括的支援体制を構築できる人材。

## (2) 社会的、地域的な人材需要の動向等を踏まえたものであることの客観的な根拠

### 1) 国際的な人材需要の動向

樽沼(2020)<sup>\*1</sup>によると、アメリカの多くのソーシャルワーカーは修士号(Master of Social Work、以下、MSW)を有しているという。アメリカのMSWは通常2年間のプログラムで、基礎科目や専門科目の履修以外に最低でも900時間の実習を修了することが求められている。この実習においては、スーパーバイザーによるスーパービジョンを週1回1時間必ず受けることとされている。イギリスにおいても、増沢(2020)<sup>\*2</sup>によると、専門大学で資格取得後、やはり、2年間の養成を受けることになっているとされている。そのうち1年は、日本の児童相談所にあたる児童保護機関CSC(Children's Social Care)等の雇用先で評価と支援(SV)を受けることとされている。つまり、スーパービジョンを受けながら専門性を高めていくのである。

これらを見てわかるように、アメリカ、イギリス、それぞれにおいて、学部教育後の専門教育、特に自らの実践についてスーパーバイズを受けながら、評価しつつ、自らの専門性を向上させていくシステムが整っている。

#### 【引用文献】

\*1 樽沼あづさ(2020)「米国におけるソーシャルワーカー養成の実際」子どもの虐待とネグレクト22巻3号

\*2 増沢高(2020)「イギリスにおける児童家庭ソーシャルワーカーについて-その専門性と育成」子どもの虐待とネグレクト22巻3号

### 2) 我が国における人材需要の動向

国は平成28(2016)年5月、児童福祉法を改正し、子どもが権利の主体であり、代替養育が必要な場合であっても、家庭と同様な養育環境での養育を行う、子どもの家庭養育優先の原則を明確化した。平成29(2017)年8月には、「新しい社会的養育ビジョン」を定め、国・都道府県・市町村の役割や具体的な取組及び工程などを示し、子ども家庭への養育支援から代替養育までの、社会が子どもを養育する体制の充実を着実に進めている。

さらに、令和6(2024)年度より子ども家庭福祉分野に関する専門性をもつ新たな資格として「こども家庭ソーシャルワーカー」の制度開始が予定されている。令和5(2023)年3月時点では、有資格者の取得方法として、社会福祉士や精神保健福祉士の取得後、2年以上の相談援助の実務経験、又は保育所等で主任保育士等としての相談援助業務を含む実務経験4年以上などに加え、こども家庭福祉指定研修を受講した者が資格試験を受験できる予定である。民間資格としての制度化となるが、2年後を目処に国家資格化も含めて見直すことになっている。このように、子ども家庭福祉分野の専門職の育成は急務となっている。

### 3) 地域におけるニーズ

[資料8: やまなし社会的養育推進計画(概要)]

[資料9: 令和2年 子ども家庭福祉に係る専門性の向上に関するアンケート調査 集計結果]

[資料10: 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科(仮称) 修了生の人材活用に関する調査]

[資料11: 山梨県立大学大学院人間福祉学研究科(仮称) 修了生の人材活用に関する調査結果]

山梨県においては、国の「新しい社会的養育ビジョン」に基づき、児童権利条約や改正児童福祉法の理念である子どもの家庭養育優先を進め、子どもの最善の利益を優先した社会的養育を着実に推進するための具体的な取組や目標などを示した「やまなし社会的養育推進計画」（資料8）を令和2（2020）年3月に策定した。

山梨県では、全国と同様、児童虐待相談対応件数が増加しており、とりわけ、その解決に専門的知識や技術等を要する困難事例の増加が顕著となっている（表13）。今後、山梨県の子どもの人数が減少する一方で、家庭分離が必要な子どもの人数は増加すると見込まれることから、児童相談所職員等の専門性の向上が急務とされている。

表13 山梨県における児童虐待相談の対応状況

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
全 国	40,639	42,664	44,211	56,384	59,919	66,701	73,802
山 梨 県	582	644	662	772	930	925	887
困難事例	47	62	73	51	98	50	58

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
全 国	88,931	103,286	122,575	133,778	159,838	193,780	205,029
山 梨 県	971	1,227	1,538	1,290	1,492	1,906	2,108
困難事例	84	96	142	146	152	123	149

※困難事例は、市町村が受け付けた相談のうち、専門的知識や技術を要する困難事例として児童相談所が対応した案件である。

児童相談所において相談対応の中心的な役割を担うのは児童福祉司であるが、平成31（2019）年3月には、改正児童福祉法が施行され、児童福祉司の配置基準が見直された。山梨県でも、表14の通り、令和4（2020）年3月31日の経過措置までに新プランの配置基準で児童福祉司を配置している。一方、児童福祉司の人材育成という点では、大きな課題がある。児童福祉司やその他の相談担当職員に対し、専門的見地から指導及び教育を行うスーパーバイザーの配置について、国の参酌基準は概ね5人に1人となっている。山梨県のスーパーバイザーの配置状況は、令和3（2021）年、令和4（2020）年では参酌基準を満たしておらず、新プランによる児童福祉司の増員に対して、指導的立場の人材配置が追いついていない状況である。

表14 山梨県における児童福祉司及びスーパーバイザーの配置状況

	令和2年	令和3年	令和4年
中央児童相談所	15	23	32
都留児童相談所	6	7	10
計	21	30	42
スーパーバイザー	4	3	4
	約5人に1人	約10人に1人	約10人に1人

他の児童福祉司や相談担当職員に対して指導及び教育を行うスーパーバイザーは、児童福祉司として5年以上勤務し、義務研修を受講しなければならない。山梨県子育て支援局子ども福祉課の調べによると、令和3（2021）年の山梨県職員福祉職の年齢構成は、23歳～44歳までの年齢層が約80%を占めており、最も多い年齢層は31歳～36歳の36.6%である。30代でスーパーバイザーに必要な5年の児童福祉司経験を満たす者は3.9%と僅少である。40代であっても5年の児童福祉司経験を満たす者は44.8%となっていることから、若手の職務遂行能力の向上及び主査クラスの若手支援能力の育成が急務であることが示されている。

人材の量的不足や人事異動等による職員体制の変更に伴い、職場での専門性の蓄積・向上が十分に機能しない状況もみられ、児童相談所職員においても、専門性の不足により対応が困難と感

